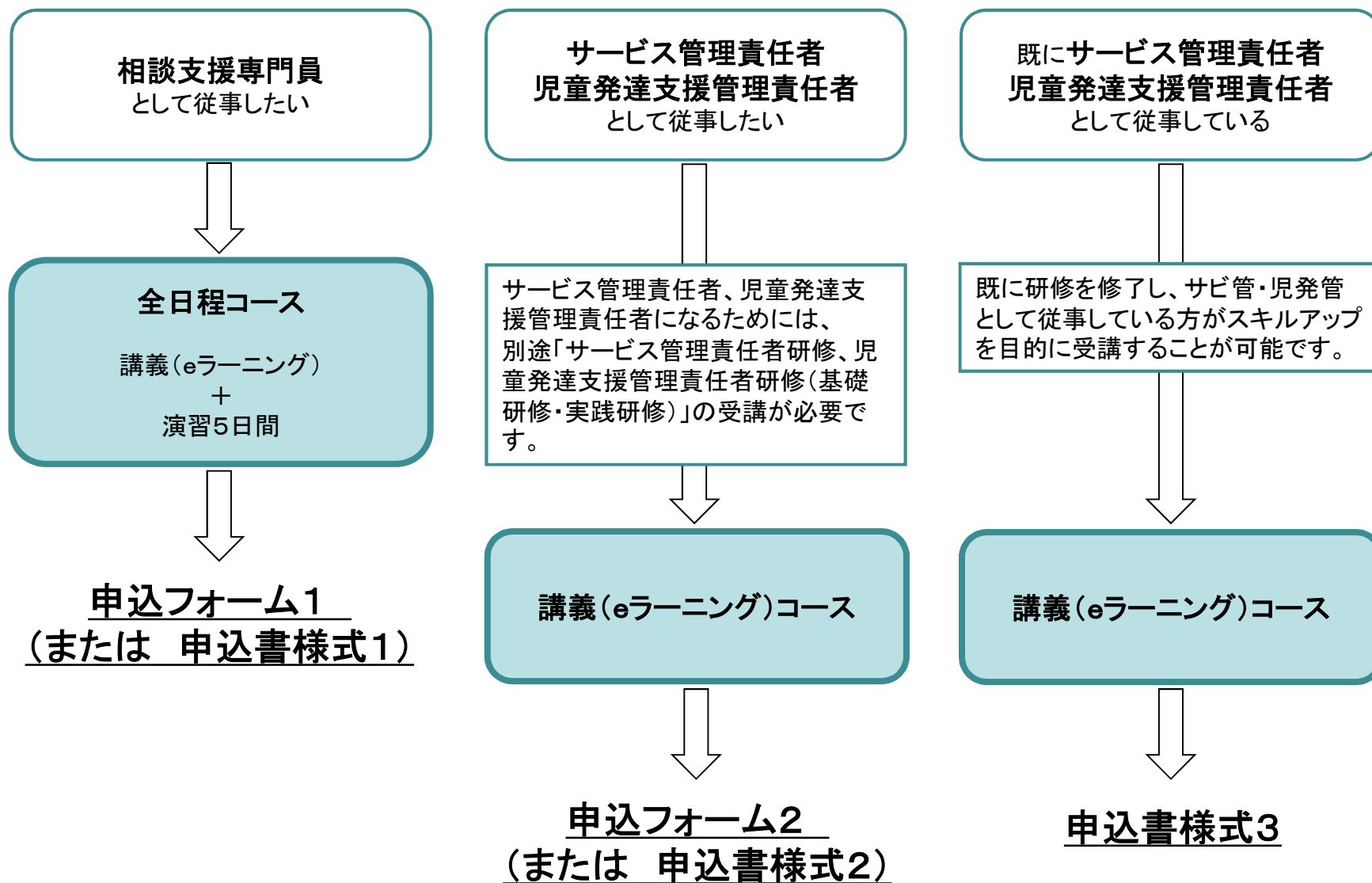


# 相談支援従事者初任者研修 コース選択について



※令和2年度よりカリキュラム変更に伴い、演習のみコースは終了しました。  
令和3年度までに講義コースをご受講された方で相談支援業務に従事する方は、全日程コースの受講が必要です。